# コンプライアンス体制

# 三井住友フィナンシャルグループのコンプライアンス体制

### コンプライアンスに関する基本方針

三井住友フィナンシャルグループは、複合金融グループ としての公共的使命と社会的責任を果たすべく、より一層 コンプライアンスの徹底に努め、もって、真に優良なグ ローバル企業集団の確立を目指しています。

そこで、三井住友フィナンシャルグループは、コンプラ イアンスについて、グループのCSRに関する共通理念で ある「ビジネス・エシックス」(48ページ)においてこれを 定め、その強化を経営の最重要課題の一つとして位置付け ています。

#### コンプライアンス面からのグループ管理

三井住友フィナンシャルグループは、金融持株会社とし て、グループ全体の業務の健全かつ適切な運営を確保する 観点から、グループ会社のコンプライアンス等に関して、 適切な指示・指導、モニタリングが行える体制の整備に努 めています。

具体的には、グループ会社との定例打ち合わせ会や個別 面談等を通じて、各社の自律的コンプライアンス機能の状 況を管理しています。

#### 内部通報制度および会計・監査不正に関する通報制度

三井住友フィナンシャルグループでは、法令等に違反す る行為を早期に発見・是正することにより、自浄作用を高

めることを目的として、グループ各社の従業員等も利用可 能な内部通報窓口「SMFG グループアラームライン」を計 内外に設けています。

また、当社および当社連結子会社の会計、会計にかかる 内部統制、監査事項についての不正行為を早期に発見・是 正することにより、社内の自浄機能を高めるべく、社内外 から会計・監査不正に関する通報を受け付ける「SMFG会 計・監査ホットライン |を設置しています。

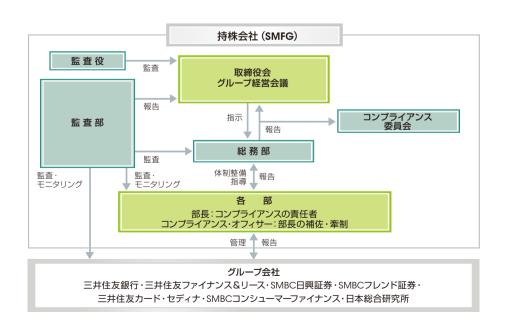
#### 「SMFG会計・監査ホットライン | 通報窓口:

以下の宛先で、郵便もしくは電子メールでの通報を受け付けています。

<郵便> 〒100-6310 東京都千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング10階 岩田合同法律事務所内 「SMFG会計・監査ホットライン」宛

<電子メール>smfqhotline@iwataqodo.com

- ○対象となる通報内容は、当社もしくは当社連結子会社の会計、会計にかかる 内部統制、監査事項についての不正行為の疑念です。
- ○通報に際しては、匿名での通報も受け付けますが、可能な限り、お名前・ご 連絡先を開示してください。
- ○通報に際しては、可能な限り具体的に、かつ詳細な事実に基づく記述をお願 いします(通報内容が抽象的・不明確な場合等は、調査に限界が生じる場合も ございます)。
- ○通報者に関する情報は、本人の同意をいただいている場合や法令等に基づく 場合を除き、当社グループ以外の第三者に開示しません。



## 三井住友銀行のコンプライアンス体制

#### コンプライアンス体制強化への取り組み

コンプライアンスの確保、すなわち、法令等の社会的規範 を遵守することは、企業として当然のことですが、特に、銀 行においては、金融機関としての公共的使命と社会的責任に 照らし、コンプライアンスの確保がより重要視されます。

三井住友銀行では、三井住友フィナンシャルグループの 基本方針を踏まえ、全役職員に、「信用を重んじ、法律、 規則を遵守し、高い倫理観を持ち、公正かつ誠実に行動す ること」を求めるなど、コンプライアンスの徹底を経営の 最重要課題の一つとして位置付け、銀行法や金融商品取引 法等、関係法令の遵守や、反社会的勢力との関係遮断など に取り組んでいます。

#### コンプライアンス体制と運営

三井住友銀行では、「各部店が自己責任において事前に コンプライアンスにかかる判断を実施し、事後に独立した 監査部門が厳正な監査を行う二元構造 | を、コンプライア ンス体制の基本的な枠組みとしています。

この二元構造を維持し、有効に機能させていくために、 総務部と法務部の2つの部からなる「コンプライアンス部 門一が、経営の指示のもと、コンプライアンス確保のため の体制整備を企画・推進するとともに、各部店に対する指 示・モニタリングや、各部店のコンプライアンスに係る判 断のサポートを実施しています。

このような枠組みを有効に機能させるべく、三井住友銀 行では、次のような運営を行っています。

#### コンプライアンス・マニュアルの制定

役職員が行動を選択する上で、その目標・指針となるよう、 60の行動原則からなるコンプライアンス・マニュアルを取締 役会の決議をもって制定し、役職員に周知徹底しています。

#### コンプライアンス・プログラムの策定

三井住友銀行および連結対象各社におけるコンプライア ンスを有効に機能させることを目的として、年度ごとに、 規程の整備や研修等、コンプライアンスに関する具体的な 年間計画を取締役会で策定し、体制整備を進めています。 特に平成27年度は、海外コンプライアンス態勢強化、マ ネー・ローンダリング防止とテロ資金供与対策管理態勢強 化、グループ・コンプライアンス態勢強化、金融商品コン プライアンス態勢強化を進めています。

#### コンプライアンス・オフィサー等の設置

各部店に設置しているコンプライアンス・オフィサーに 加え、ホールセール部門、リテール部門などの一部の業務 部門においては、業務推進ラインとは独立した「コンプラ イアンス統括オフィサー | を配置し、営業拠点のコンプラ イアンス活動の指導・監督を実施しています。

#### コンプライアンス委員会の設置

行内の各種業務に関して、コンプライアンスの観点から広 く検討・審議できるよう、行内の横断的な組織としてコンプ ライアンス委員会を設置しています。委員会は、コンプライ アンス担当役員を委員長、関連部長を委員としていますが、 その検討・審議が、公平・中立な観点から真摯に行われるよう、 外部有識者にも委員として出席いただいております。

三井住友銀行は、お客さまとの間に生じた苦情・紛争の 取り扱いに関しまして、銀行法上の「指定紛争解決機関」で ある「一般社団法人全国銀行協会」、信託業法・金融機関の 信託業務の兼営等に関する法律上の「指定紛争解決機関」で ある「一般社団法人信託協会」、ならびに金融商品取引法上 の「指定紛争解決機関」である「特定非営利活動法人証券・金 融商品あっせん相談センター」と、契約を締結しております。

#### 一般社団法人全国銀行協会

連絡先 全国銀行協会相談室

電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

月曜日~金曜日 受付日

(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 午前9時~午後5時

#### 一般社団法人信託協会

連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 または 03-6206-3988

受付日 月曜日~金曜日

(祝日および銀行の休業日を除く)

受付時間 午前9時~午後5時15分

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター

証券・金融商品あっせん相談センター 連絡先

電話番号 0120-64-5005 FAX 03-3669-9833 受付日 月曜日~金曜日 (祝日等を除く)

受付時間 午前9時~午後5時